

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年12月25日(2008.12.25)

【公開番号】特開2003-10340(P2003-10340A)

【公開日】平成15年1月14日(2003.1.14)

【出願番号】特願2002-56192(P2002-56192)

【国際特許分類】

A 61 F 2/82 (2006.01)

【F I】

A 61 M 29/02

【誤訳訂正書】

【提出日】平成20年11月11日(2008.11.11)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0016

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0016】

本発明の上記およびその他の目的は以下の明細書中の説明において記載されている。本明細書において説明されているように、ステントの好ましい実施形態は柔軟性の部分および折り畳み状態の支柱部分を含む装置を提供している。この折り畳み状態の支柱部分は拡張時に(花のように)開口する。この折り畳み状態の支柱部分は構造的な剛性およびステント機構における短縮の減少の両方を提供する。また、上記柔軟性の部分はステント機構の供給のための柔軟性を提供する。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0025

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0025】

【発明の実施の形態】

図1において分かるように、一連の柔軟性の部分30が接続している一連の折り畳み状態の支柱部分20を有している円筒形のステント10が示されている。折り畳み状態の各支柱部分20は一対の端部24, 26を有している概ね折り畳み状態の支柱部材25を備えている。これらの端部24, 26の各対は別の折り畳み状態の支柱部材25および柔軟性の部材35の端部にも接続している。このように、1個の柔軟性の部材35における各端部34, 36は1個の折り畳み状態の支柱部材25における2個の端部24, 26にそれぞれ接続している。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0026

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0026】

折り畳み状態の各支柱部材25は概して不規則なパタンを有している。一方、柔軟性の各部材35は概ね波打ち状のパタンを有している。上記の折り畳み状態の各支柱部分20はステント10の円筒形状の外周を包んでいる。また、各柔軟性の部分30もステント10の外周に沿って折り畳み状態の支柱部分20に接続している。この場合に、隣接してい

る各柔軟性の部分 30 は互いに 180° ずつ位相がずれて配置されていることが分かる。

【誤訳訂正 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0027

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0027】

折り畳み状態の各支柱部分 20 の長手方向の長さはステント 10 の屈曲時に滑らかな外形形状を形成する程度に十分に短い。また、この折り畳み状態の支柱部分 20 は拡張時において一定の大きな直径方向の拡張が可能である。それゆえ、拡張時において、折り畳み状態の各支柱部分 20 は外周方向に拡張して、フープ状になり、最大の半径方向の強度が達成される。一方、これらの折り畳み状態の支柱部分の間に配置されている各柔軟性の部分 30 はステント 10 の未拡張状態の寸法におけるステント供給性を改善する。これらの柔軟性の部分 30 は長手方向に柔軟であり、拡張時における短縮化が最少にできる。

【誤訳訂正 5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0029

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0029】

本発明の変形が図 2 (「傾斜状態の例 (angled version)」) および図 3 (「直線状態の例 (straight version)」) におけるステント 50 において見ることができる。これらの例において、半径方向の各強度部分 120 が概ね直線状の各部材 115 により達成されているが、これらの部材は折り畳み状態の支柱部分を有していない。また、概ね直線状の各部材 115 の間の接続構造は、図 1 における第 1 の実施形態の各接続部材に関連して形成されている接続構造と極めて類似して、これら概ね直線状の各部材 115 をさらに柔軟性の部材 125 にそれぞれ接続することにより形成されている。

【誤訳訂正 6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0031

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0031】

上記の傾斜した各部材 130 は柔軟性を高めること、およびバルーン表面上に付加的な抵抗力を加えることの両方の目的のために傾斜している。このような構成は「ドッグボーニング (dogboning)」として知られている状態、すなわち、ステント 50 におけるいずれかの端部において含まれている支柱部材 75 のいずれかの先端エッジ部分の曝露の防止を助長する。加えて、この構成はステントのバルーン表面に沿う滑りも防止する。上記の傾斜した各部材 130 は互いに反対の（すなわち、180° の位相変化を有する）位相に傾斜して、ステントの長さに沿う各支柱部分 75, 85 におけるあらゆる捩れの作用を打ち消している。これら特定の各部材は、バルーン・カテーテルの表面上におけるステントの保持性を確実に高めるために、さらに剛性の高い各部材よりも低い外形形状に併せることができる。さらに、本明細書において説明されているこの構成は特異的に折り畳まれた状態の形態を有していて、内腔における移動中に各支柱部分 75, 85 のエッジ部分の「フレア状の広がり (flaring)」の危険性を減少することができる。